

【議院運営委員会】

(1) 審議概観

第157回国会において本委員会に付託された法律案は、衆議院議院運営委員会提出の1件であり、可決した。

なお、本委員会に付託された請願はなかった。

〔法律案の審査〕

国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律案は、一般職の国家公務員の給与改定に伴い、国会議員の秘書の給与の額を改定するものである。

本法律案は、10月3日に衆議院から提出、8日、本委員会に付託され、10日に多数をもって可決された。

(2) 委員会経過

○平成15年9月26日（金）（第1回）

- 一、理事の補欠選任を行った。
- 一、総務委員長、法務委員長、外交防衛委員長、文教科学委員長、厚生労働委員長、農林水産委員長、経済産業委員長、予算委員長、決算委員長及び行政監視委員長の辞任及びその補欠選任について決定した。
- 一、災害対策特別委員会、沖縄及び北方問題に関する特別委員会、金融問題及び経済活性化に関する特別委員会、政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会及び国際テロリズムの防止及び我が国の協力支援活動等に関する特別委員会を設置し、委員の会派割当をそれぞれ次のとおりとすることに決定した。

災害対策特別委員会

自由民主党・保守新党10人、民主党・新緑風会5人、公明党及び日本共産党各2人、みどりの会議1人 計20人

沖縄及び北方問題に関する特別委員会

自由民主党・保守新党9人、民主党・新緑風会6人、公明党及び日本共産党各2人、社会民主党・護憲連合1人 計20人

金融問題及び経済活性化に関する特別委員会

自由民主党・保守新党12人、民主党・新緑風会7人、公明党及び日本共産党各2人、社会民主党・護憲連合及び無所属の会各1人 計25人

政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会

自由民主党・保守新党17人、民主党・新緑風会10人、公明党及び日本共産党各3人、社会民主党・護憲連合及び無所属の会各1人 計35人

国際テロリズムの防止及び我が国の協力支援活動等に関する特別委員会

自由民主党・保守新党19人、民主党・新緑風会12人、公明党4人、日本共産党3人、社会民主党・護憲連合及び無所属の会各1人 計40人

一、次の構成により庶務関係小委員会及び図書館運営小委員会を設置することを決定した後、それぞれ小委員及び小委員長を選任した。

自由民主党・保守新党8人、民主党・新緑風会5人、公明党及び日本共産党各1人 計15人

なお、各小委員の変更の件については、委員長に一任することに決定した。

一、会期を36日間とすることに決定した。

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成15年9月30日（火）（第2回）

一、無所属の会を立法事務費の交付を受ける会派と認定した。

一、本会議における内閣総理大臣の演説に対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

イ、日取り 9月30日

ロ、時 間 自由民主党・保守新党25分、民主党・新緑風会65分、公明党及び日本共産党各20分

ハ、人 数 民主党・新緑風会2人、自由民主党・保守新党、公明党及び日本共産党各1人

ニ、順 序 1 民主党・新緑風会 2 自由民主党・保守新党 3 公明党
4 日本共産党 5 民主党・新緑風会

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成15年10月6日（月）（第3回）

一、理事の補欠選任を行った。

一、裁判官弾劾裁判所裁判員、同予備員、裁判官訴追委員、同予備員、検察官適格審査会委員予備委員、日本ユネスコ国内委員会委員及び国土開発幹線自動車道建設会議委員の選任について決定した。

一、国土審議会特別委員の推薦について決定した。

一、平成13年9月11日のアメリカ合衆国において発生したテロリストによる攻撃等に対応して行われる国際連合憲章の目的達成のための諸外国の活動に対して我が国が実施する措置及び関連する国際連合決議等に基づく人道的措置に関する特別措置法の一部を改正する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

イ、時 間 民主党・新緑風会15分、日本共産党10分

ロ、人 数 各派1人

ハ、順 序 大会派順

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成15年10月10日（金）（第4回）

一、次の件について田端総務副大臣及び森厚生労働副大臣から説明を聴いた後、同意を与えることに決定した。

イ、電波監理審議会委員の任命同意に関する件

- ロ、中央社会保険医療協議会委員の任命同意に関する件
- 一、国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律案（衆第3号）（衆議院提出）を可決した。
- （衆第3号） 賛成会派 自保、民主、公明
反対会派 共産
- 一、国会職員の給与等に関する規程の一部改正に関する件について決定した。
- 一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

【 庶務関係小委員会 】

- 平成15年8月20日（水）（第156回国会閉会後第1回）
- 平成16年度参議院予算に関する件について協議を行った。

【 図書館運営小委員会 】

- 平成15年8月20日（水）（第156回国会閉会後第1回）
- 平成16年度国立国会図書館予算に関する件について協議を行った。

(3) 成立議案の要旨

国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律案（衆第3号）

【 要旨 】

本法律案の主な内容は次のとおりである。

- 1 国会議員の秘書の給料月額を特別職の秘書官に準じて改定すること。
- 2 通勤手当については、当分の間、改正前の月額に据え置くこと。
- 3 この法律は、公布の日の属する月の翌月の初日（公布の日が月の初日であるときは、その日）から施行すること。ただし、2は、平成16年4月1日から施行すること。

(4) 付託議案審議表

・衆議院議員提出法律案（1件）

番号	件名	提出者 (提出月日)	予備 送付	本院 への 提出	参議院			衆議院		
					委員会 付託	委員会 議決	本会議 議決	委員会 付託	委員会 議決	本会議 議決
3	国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律案	議院運営委員長 大野 功統君 (15.10.3)	15. 10.3	15. 10.3	15. 10.8	15. 10.10 可決	15. 10.10 可決			15. 10.3 可決

【災害対策特別委員会】

(1) 審議概観

第157回国会において、本特別委員会に付託された法律案はなかった。

また、本特別委員会に付託された請願1種類2件は、衆議院解散のため、審査未了となった。

〔国政調査〕

第156回国会閉会後の7月30日、平成15年7月梅雨前線豪雨による被害状況等の実情調査のため熊本県に委員派遣を行った。また、9月8日、三宅島の火山活動に伴う被害状況等に関する実情調査のため視察を行った。9月10日、前記委員派遣について派遣委員の報告を聴取したほか、平成15年宮城県北部を震源とする地震について鴻池防災担当大臣及び政府参考人から、平成15年台風第10号による被害状況について鴻池防災担当大臣から、それぞれ報告を聴取するとともに、工場等の大規模火災事故対策、平成15年台風第10号による被害の復旧対策等、三宅島噴火災害対策、平成15年宮城県北部を震源とする地震の復旧対策、被災者の生活及び住宅の再建支援策、学校施設、医療機関及び住宅の耐震化、等をめぐる諸問題について質疑が行われた。

9月26日、同日発生した釧路沖を震源とする地震（平成15年十勝沖地震）について井上内閣府特命担当大臣から報告を聴取した。

10月9日、平成15年十勝沖地震について井上内閣府特命担当大臣及び政府参考人から報告を聴取した。

(2) 委員会経過

○平成15年9月10日（水）（第156回国会閉会後第1回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 派遣委員から報告を聴いた。
- 平成15年宮城県北部を震源とする地震について鴻池防災担当大臣及び政府参考人から報告を聴き、平成15年台風第10号による被害状況について鴻池防災担当大臣から報告を聴いた後、工場等の大規模火災事故対策に関する件、平成15年台風第10号による被害の復旧対策等に関する件、三宅島噴火災害対策に関する件、平成15年宮城県北部を震源とする地震の復旧対策に関する件、被災者の生活及び住宅の再建支援策に関する件、学校施設、医療機関及び住宅の耐震化に関する件等について鴻池防災担当大臣、北村農林水産副大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

○平成15年9月26日（金）（第1回）

- 特別委員長を選任した後、理事を選任した。